

パブリックコメント(意見公募)を実施しています

半島振興法に係る「五所川原市産業振興促進計画(案)」について

半島振興法では、各半島振興対策実施地域における市町村が「産業振興促進計画」を作成し、主務大臣の認定を受けることができる仕組みが創設され、認定を受けた場合には、半島地域内の事業者による税制優遇措置の活用が可能となり、事業者の積極的な設備投資を後押しできることとなります。

当市では事業者の半島税制優遇措置の適用による設備投資を促進することにより、地域経済の活性化を目指し、平成27年に産業振興促進計画を策定し、認定を受けていましたが、この計画が令和2年3月をもって計画期間を満了することから、現在、新たな計画の策定作業を進めています。

令和2年4月からを計画期間とする、この新たな計画(案)について、下記のとおり意見を募集しています。

公表・意見募集期間…2月10日(月)まで

閲覧場所…商工労政課、市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページ

お問い合わせ・意見の提出先

〒037-8686 五所川原市宇布屋町41番地1

商工労政課 内線2551 FAX35-3617

電子メール 1904pbc@city.goshogawara.lg.jp

意見の提出について

▷様式は任意とします。

▷使用する言語は日本語とします。

▷郵送、FAXまたは電子メールでの提出とします。

▷住所・氏名(法人等の場合はその名称・事務所所在地等の連絡先・代表者氏名)を記載してください。

*住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

提出された意見について

市の意見を付して、公表する予定です。公表にあたっては、提出者の住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単に取りまとめる予定です(類似の意見は、まとめて公表することもあります)。

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。

五所川原市非常勤職員(会計年度任用職員)募集

募集人員…10名程度

就業場所…市庁舎および出先機関

職務内容…各種事務補助業務

申込資格…パソコン操作(Word Excel等)のできる方

申込方法…2月7日(金)までに履歴書(様式不問)を1通持参の上、お申し込みください。

*受付期間中であっても、申込多数の場合は受付を締め切ることがあります。

選考方法…2月16日(日)に面接試験により選考します。

時給…898円～925円(職務に必要な前歴に応じて決定します)。

勤務日…週5日

勤務時間…8:30～17:15の間のうち7時間勤務

勤務期間…4月1日～令和3年3月31日

その他勤務条件等

*休日は土日・祝日・年末年始のほか、年次有給休暇(20日/年)が付与されます。

*交通費のほか、6月、12月に期末手当を支給します。

*社会保険、厚生年金、雇用保険等に加入します。

*1カ月間の条件付採用期間があり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用となります。

申込先…人事課 内線2152

令和2年度 青森県交通災害共済 予約加入受付中

交通災害共済は、全国どこで起きた交通事故でも、災害の程度に応じて見舞金をお支払いする共済制度です。青森県民の方であればどなたでも加入することができます。ぜひ家族そろって加入しましょう。

加入受付…2月3日(月)より予約加入開始

共済期間…4月1日～令和3年3月31日までの1年間

会費…年間1人350円(途中加入の場合も同額です)

*団体加入(20人以上)は、会員1人につき50円が団体奨励金として団体に支給されます。

加入資格…当市に住居登録をされている方

受付窓口…環境対策課(13番窓口)／金木総合支所(庶務係)／市浦総合支所(庶務係)

共済見舞金

1等級 死亡した場合(弔慰金) 100万円

2等級 後遺障害になった場合 50万円

3等級 30日以上の治療を要する場合 7万円

4等級 30日未満の治療を要する場合 3万円

特例見舞金…交通事故証明書が発行されず交通事故申立書等による請求は、内容を審査の上、適当と認められた場合に1万円が支給されます。

*交通事故で被災した場合、同乗者や相手方のいない自転車等の自損事故でも必ず警察署または最寄りの交番に届出をしてください。

*共済見舞金の請求には自動車安全運転センター発行の「交通事故証明書」が必要です。

申込先…環境対策課 内線2366

金木総合支所庶務係 内線3205

市浦総合支所庶務係 内線4015